

第3章 施策パッケージ

3-1 戦略目標Ⅰ 基幹的交通軸の強化によるまちなかへの居住・来訪しやすさの向上

1) 現状の課題とポイント

将来都市像であるネットワーク型コンパクトシティの形成に向けては、主要な市街地における都市機能の集約や居住の誘導を図りながら、市内各拠点の連携を支える交通ネットワークの強化が必要です。しかしながら、本市では自動車分担率が高く、朝や夕方のピーク時には市街地内や市街地間をつなぐ主要幹線道路において、慢性的な渋滞や交通事故が発生しているため、交通円滑化対策や交通安全対策、公共交通への利用促進を図りながら、ネットワークの強化を進めることが重要です。

また、立地適正化計画に基づいて、都市機能の立地・誘導や人口密度の維持に関する土地利用施策を実施しており、これら施策と連動して、ネットワークや交通結節点の強化を図り、都市機能誘導区域及びまちなか居住区域の移動の利便性や快適性の向上を図ることが重要です。

2) 実施概要

立地適正化計画で設定した都市機能誘導区域及びまちなか居住区域を有する主要な市街地間において、基幹バス路線や都市計画道路を中心とするネットワークの充実・強化を図ります。

また、主要な市街地内では、駅前広場などの交通結節点の機能強化に取り組むとともに、居心地がよい魅力的な歩道空間の創出や、安全で快適な自転車走行空間の形成に取り組めます。

さらに、まちなかの交通安全対策や都市防災に関する取り組みも進めます。

★期待される効果

都市機能誘導区域やまちなか居住区域内での移動しやすさ向上や、安全・安心で歩いて暮らせる良好な都市環境の形成により、まちなかの魅力や賑わいの創出を実現します。

また計画的な道路整備や公共交通ネットワークの充実により、主要な市街地間の移動しやすさの向上が図られ、まちなかへの来訪を支えるとともに、都市機能や居住の誘導に貢献します。

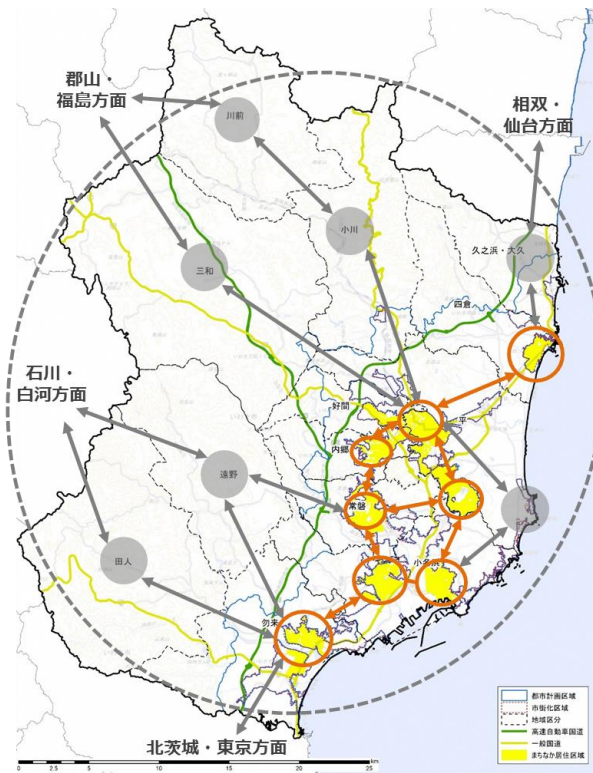


図 戦略目標 1 の対象区域

3) 実施区分

1 まちなかをつなぐネットワークの充実・強化

① 基幹バス路線の交通円滑化対策

基幹バスの定時性・速達性の確保に向け、基幹バスが走行する路線において、4車線化や交差点改良、バスベイの整備など、路線の特性に応じ必要な交通円滑化対策に取り組みます。



【整備前】



【整備後】

図 交通円滑化対策（バスベイ整備）

出典：東京都

② 都市計画道路等の整備

都市の骨格をなし、良好な市街地形成に資する都市計画道路等の計画的な整備に取り組みます。



【整備前】



【整備後】



図 都市計画道路の整備（都市計画道路新川町谷川瀬線）

③ 交差点改良等

渋滞緩和や交通事故削減を図るため、主要交差点等において、右左折レーンの整備などによる交差点改良などに取り組みます。

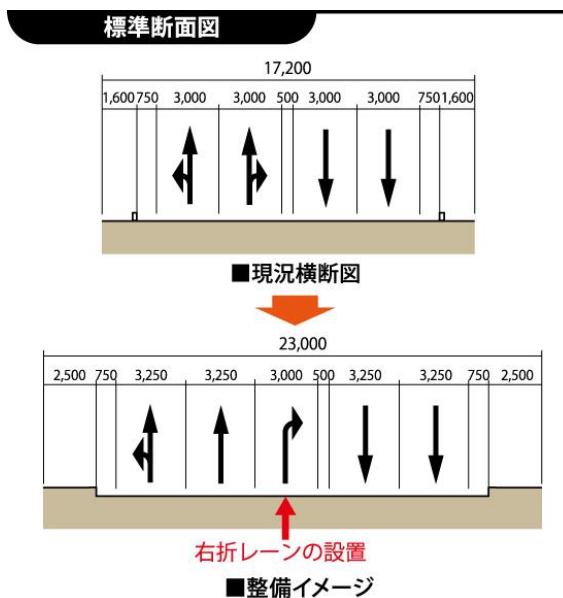


図 交差点改良（国道6号四倉駅入口交差点）

出典：国土交通省

2 交通結節点の機能強化、交通利用環境の向上

① 駅前広場周辺等の交通結節機能の強化

モーダルコネクトの強化に向け、交通機関の乗り継ぎ機能を高める駅前広場の再整備や駐車場、駐輪場、モビリティ・ハブの整備に取り組みます。



図 湯本駅前広場

② 公共交通施設・道路サービス施設の利用環境の向上

主要な駅・バス停の待合所や道の駅において、道路交通や公共交通、災害に係るわかりやすい情報提供を含む改善を図り、利用環境の向上、強化を目指します。



図 バス停留所の改善（上屋設置）
出典：つくば市



図 運行情報案内板
出典：東京都

3 まちなかウォークブル、自転車走行空間の形成

① 快適で魅力ある歩行空間の創出

安全で快適な通行を確保するとともに、多様な人々の活動や交流の場を提供し、憩いと賑わいを生む、魅力的でゆとりある歩道空間の創出を図ります。



図 まちなかのウォークブルのイメージ

出典：国土交通省

② 安全で快適な自転車走行空間の整備

道路空間の再配分等により、安全で快適な自転車走行空間の整備を推進します。



図 自転車走行空間の整備（都市計画道路搔槌小路幕ノ内線のイメージ）

4 まちなか交通の安全・安心な取り組みの推進

① 安全・安心な都市活動に資する道路整備

ハード・ソフト両面からの通学路の安全対策や、踏切前後の道路拡幅といった危険な踏切の解消など、安全・安心な都市活動を支える道路整備を図ります。



図 通学路の安全対策
出典：国土交通省



図 危険な踏切の解消
出典：国土交通省

② 無電柱化の推進

都市災害の防止、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上などの観点から無電柱化を推進します。



【整備前】



【整備後】

図 無電柱化の推進

出典：国土交通省

③ 交通安全対策の推進

高齢者の運転免許証の自主返納の促進や交通安全教室の開催など、交通安全対策の推進を図ります。

運転免許証の返納をお考えの方へ 高齢者運転免許証自主返納促進事業



図 高齢者運転免許証自主返納促進事業



図 交通安全教室の開催
出典：市交通安全対策協議会

4) 個別施策事業及びスケジュール

実施区分		個別施策事業	事業主体
1 まちなかをつなぐネットワークの充実・強化	①基幹バス路線の交通円滑化対策	1 市道十五町目・若葉台線	市
		2 県道いわき上三坂小野線（常磐～内郷間）	県
		3 （都）内郷湯本線	市
		4 PTPS（公共車両優先システム）の導入	交通事業者、警察、国、県、市
	②都市計画道路等の整備	5 （都）白鳥藤原線（湯本工区）	県
		6 （都）搔槌小路幕ノ内線（柳町工区）	市
		7 （都）搔槌小路幕ノ内線（旧城跡工区）	市
		8 （仮称）常磐鹿島線	—
		9 都市計画道路網の再編	市
	③交差点改良等	10 国道6号常磐バイパス（林城～飯田間）	国
		11 国道6号四ツ倉駅前交差点	国
		12 国道6号出口交差点	国
		13 国道6号草野交差点	国
		14 国道49号向町田交差点	国
		15 TDM 施策による渋滞緩和対策	県渋滞対策協議会
2 交通結節点の機能強化、交通利用環境の向上	①駅前広場周辺等の交通結節機能の強化	16 湯本駅前広場の再整備	市
		17 内郷駅前広場周辺の再整備	市
		18 いわき駅西駐車場・駐輪場の整備	並木通り地区再開発事業者
		19 モビリティ・ハブの整備（いわき駅周辺、いわき NT 等）	交通事業者、民間事業者、国、県、市
	②公共交通施設・道路サービス施設の利用環境の向上	20 主要な駅・バス停待合所の改善、機能の高度化	交通事業者、市
		21 道の駅よつくら港の充実	国、県、市
3 まちなかウォーカブル、自転車走行空間の形成	①快適で魅力ある歩行空間の創出	22 国道399号（田町工区）	県、並木通り地区再開発事業者
		23 湯本駅周辺ウォーカブル空間の整備	県、市
		24 いわき駅周辺ウォーカブル空間の整備（国道399号外）	県、市、民間事業者
		25 市道十五町目・若葉台線（菱川町工区）	市
		26 市道田町・谷川瀬線	市
		27 市道田町・新川町線	市
	②安全で快適な自転車走行空間の整備	28 自転車走行レーンの整備	市

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			1	(1)	基幹公共交通ネットワークの定時性・速達性の確保
調査検討・実施			1	(1)	基幹公共交通ネットワークの定時性・速達性の確保
調査検討・実施			1	(1)	基幹公共交通ネットワークの定時性・速達性の確保
検討			2	(1)	路線バス走行環境の向上
実施			1	(2)	都市計画道路の計画的な整備
実施			1	(2)	都市計画道路の計画的な整備
実施			1	(2)	都市計画道路の計画的な整備
検討			1	(2)	拠点間ネットワークの充実・強化
実施			4	(2)	道路網の見直し
検討・実施			4	(3)	選択と集中による計画的な道路整備の推進
検討・実施			2	(1)	主要渋滞箇所の解消
実施			1	(2)	拠点間ネットワークの充実・強化
実施			2	(1)	主要渋滞箇所の解消
実施			2	(1)	主要渋滞箇所の解消
実施			1	(2)	拠点間ネットワークの充実・強化
調査検討・実施			3	(2)	渋滞対策の推進
調査検討・実施			2	(1)	まちづくりと連携した交通結節点の強化
実施			2	(1)	まちづくりと連携した交通結節点の強化
実施			2	(1)	まちづくりと連携した交通結節点の強化
調査検討・実施			2	(1)	まちづくりと連携した交通結節点の強化
			2	(2)	モーダルコネクトの強化
調査検討・実施			2	(2)	路線バス・鉄道の利便性、快適性の向上
実施			1	(3)	地方創生に資する道の駅機能強化
実施			1	(3)	まちづくりと連携した魅力的な道路空間の創出
調査検討・実施			1	(3)	まちづくりと連携した魅力的な道路空間の創出
調査検討・実施			1	(3)	まちづくりと連携した魅力的な道路空間の創出
実施			2	(3)	安全対策と一体となったバリアフリー化
実施			2	(3)	安全対策と一体となったバリアフリー化
実施			2	(3)	安全対策と一体となったバリアフリー化
調査検討・実施			2	(1)	自転車ネットワークの構築と自転車走行空間の構築
			2	(3)	自転車利用環境の向上

実施区分		個別施策事業	事業主体
4 まちなか交通の安全・安心な取り組みの推進	①安全・安心な都市活動に資する道路整備	29 市道改良・舗装整備	市
		30 危険な踏切の解消	市
		31 県道常磐勿来線（岩崎工区）	県
		32 市道前田・鬼越線（前田工区）	市
		33 市道御台境町・北好間線	市
		34 通学路安全対策	国、警察、県、市
		35 道路冠水対策	国、県、市、NEXCO東日本
		36 道路構造物の長寿命化対策	国、県、市、NEXCO東日本
	②無電柱化の推進	37 国道6号	国
		38 県道小名浜平線（作町工区）	県
		39 県道小名浜平線（花畑工区）	県
		5 【再掲】（都）白鳥藤原線（湯本工区）	県
		6 【再掲】（都）搔槌小路幕ノ内線（柳町工区）	市
		7 【再掲】（都）搔槌小路幕ノ内線（旧城跡工区）	市
		25 【再掲】市道十五町目・若葉台線（菱川町工区）	市
		26 【再掲】田町・谷川瀬線	市
	③交通安全対策の推進	40 高齢者運転免許証自主返納促進事業	市
		41 交通安全啓発活動の推進（交通安全教室・交通相談）	警察、市
		42 自転車の交通ルールの手配配布	市
		43 自転車交通安全教育	市
		44 放置自転車対策	市

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			3	(1)	生活道路の整備
調査検討・実施			3	(1)	危険な踏切の解消
実施			3	(2)	通学路の安全対策
実施			3	(2)	通学路の安全対策
実施			3	(2)	通学路の安全対策
調査検討・実施			3	(2)	通学路の安全対策
実施			3	(3)	災害に強い道路整備
実施			4	(2)	LCC を考慮した施設の長寿命化
調査検討・実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(3)	無電柱化の推進
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動

5) いわき市地域公共交通計画との連携

本戦略は、いわき市地域公共交通計画とともに、都市交通マスタープランに掲げる将来都市交通の実現を図るための実行計画として同時に策定し、施策に取り組んでいくことから、両計画において特に連携する施策を以下に示します。

- 総合交通戦略 × 地域公共交通計画
- ① 基幹バス路線の交通円滑化対策 × 路線バスの最適化等

路線バスの幹線系統である平 - 小名浜間において、道路の一部拡幅やバスベイ設置などの交通円滑化対策を実施するとともに、当該系統のダイヤ平準化や路線再編、わかりやすい運賃体系への見直しなどの最適化を行い、基幹バスの定時性・速達性の確保や利便性の向上を図ります。

- 総合交通戦略 × 地域公共交通計画
- ② 駅前広場周辺の交通結節点機能の強化
公共交通施設・道路サービス施設の利用環境の向上 × 公共交通の利便増進

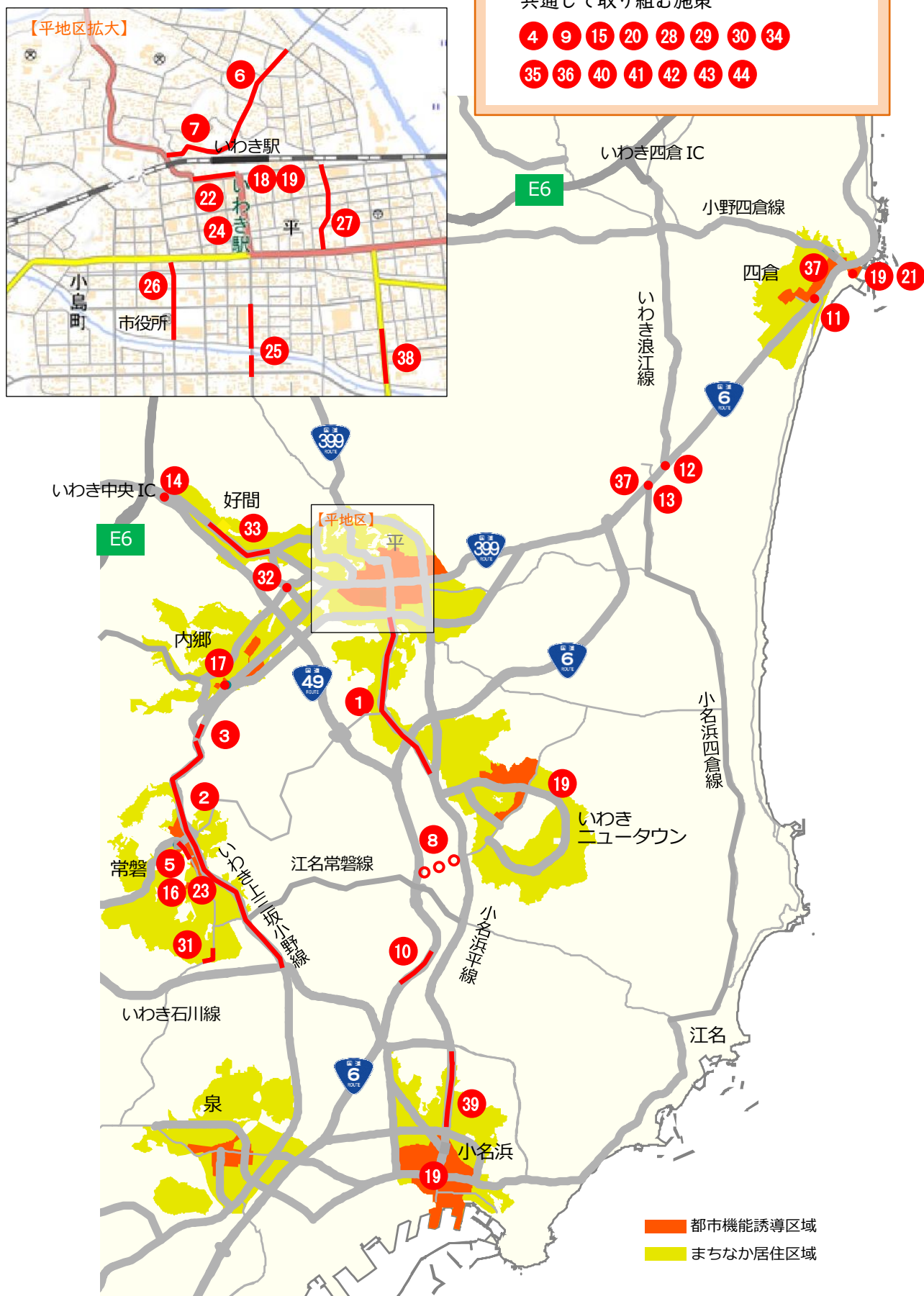
駅前広場の再整備等の交通利用環境の向上に合わせ、バス停位置の改善やバス停のサイン表示・系統別のデザイン統一、わかりやすい路線図・時刻表の設置など待合環境の改善を行い、路線バスの利用しやすさ・わかりやすさの向上を図ります。

本戦略と連携するいわき市地域公共交通計画の個別施策事業及びスケジュール

実施区分		個別施策事業	事業主体
基本目標Ⅰ 選ばれる公共交通の構築	①公共交通最適化・利便増進等プロジェクト	路線バスの最適化等（路線バスの系統・ダイヤへの再編、鉄道との接続改善等）	交通事業者、市等
		公共交通の利便増進（バス停やサイン表示の改善、系統別のデザイン統一等）	交通事業者、市等

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			2	(2)	路線バス・鉄道の利便性、快適性の向上
調査検討・実施			2	(2)	路線バス・鉄道の利便性、快適性の向上
			2	(3)	公共交通の分かりやすい情報提供

6) 施策位置図



3-2 戦略目標Ⅱ 市内の広域連携を実現するネットワークの形成

1) 現状の課題とポイント

広大な市域を有する本市においては、地域によって地震や水災害、土砂災害など発生する災害は様々であり、近年発生する災害は激甚化・頻発化しているため、有事の際にも機能する交通ネットワークの構築が必要です。中でも、道路ネットワークが寸断されると、市内外からの救援活動や復旧活動に大きな支障をきたすため、災害に強い道路ネットワークの形成が重要です。

また、本市には多様な観光資源があるため、多様な交流を支える交通ネットワークの構築が必要です。そのため、鉄道や高速バスなどの公共交通も含めて、都市圏外からの来訪を支える広域交通ネットワークの構築が重要です。

なお、将来にわたり、都市機能誘導区域及びまちなか居住区域へ都市機能や居住の誘導を図っていきますが、これらの誘導は、緩やかに、時間をかけて進めていくことから、まちなか居住区域外（特に中山間地域）においては、日常生活を支えるため、地域内やまちなかへの移動手段の確保や移動利便性の向上に向けた交通環境の整備が重要となります。

2) 実施概要

市内の主要な市街地や中山間地域の生活拠点など複数の拠点間や都市圏間など、広域的なアクセス性の向上に向けて、主要な幹線道路による広域道路ネットワークの構築を図るとともに、激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害に強い強靱な道路ネットワークの構築を図ります。

また、日常の暮らしを支える安全・安心な道路環境を確保します。

さらに、地域の特性に応じた地域内交通の確保に合わせ、公共交通を利用した円滑な移動に資する交通拠点の整備・充実に取り組みます。

★期待される効果

災害に強い広域道路ネットワークの構築により、平常時・災害時を問わない人流・物流の安定的な移動が確保され、観光振興や産業振興が図られるとともに、レジリエントな社会の実現が期待されます。

また、地域内の移動手段の確保や、主要な市街地等への移動利便性の向上により、安全・安心な暮らしの実現が期待されます。

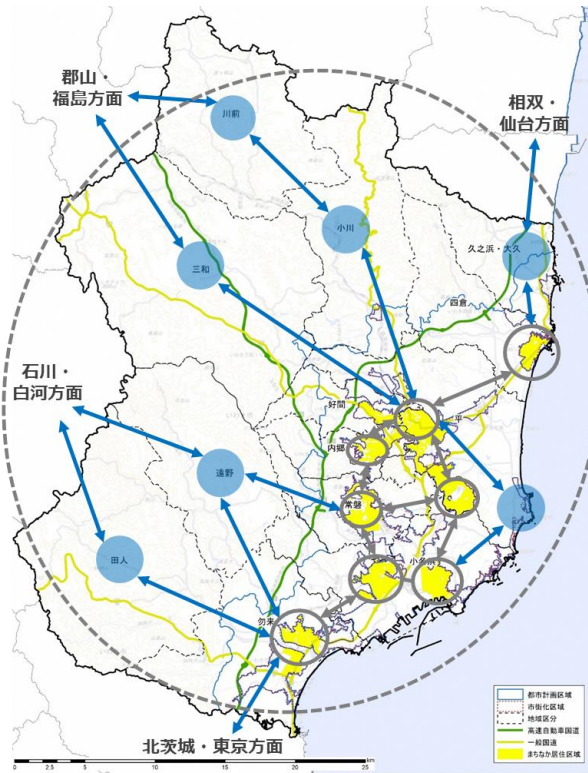


図 戦略目標Ⅱの対象区域

3) 実施区分

1 広域連携・交流を支え、災害に強い道路ネットワークの構築

① 広域道路ネットワークの形成

広域的な連携・交流を支え都市の活力を高める道路ネットワークの形成を図ります。

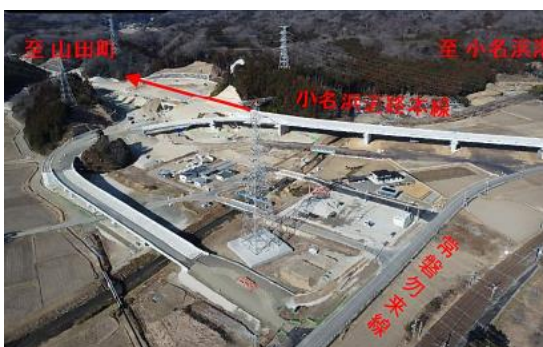


図 主要な幹線道路の整備（小名浜道路）

出典：福島県

② 災害に強い道路ネットワークの形成

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するために重要物流道路の指定や、緊急輸送道路等の防災対策など、自然災害に備えた道づくりを進めます。



図 法面对策のイメージ
出典：福島県



<排水施設>

<排水ポンプ>

図 道路冠水対策

出典：国土交通省

2 安全・安心な道路環境の確保

① 生活道路の危険の解消

中山間地域等の暮らしを支える生活道路で、幅員狭小、急カーブなどの危険の解消を図ります。



【整備前】



【整備後】

図 生活道路の危険解消

② 交通安全対策の推進

高齢者の運転免許証の自主返納の促進や交通安全教室の開催など、交通安全対策の推進を図ります。

運転免許証の返納をお考えの方へ 高齢者運転免許証自主返納促進事業



図 高齢者運転免許証自主返納促進事業



図 交通安全教室の開催
出典：市交通安全対策協議会

3 交通拠点の整備・充実

① 交通拠点の整備・充実

中山間地域等における地域内交通の確保に合わせ、公共交通等と接続する交通拠点の整備・充実を図ります。



図 交通拠点のイメージ

出典：国土交通省

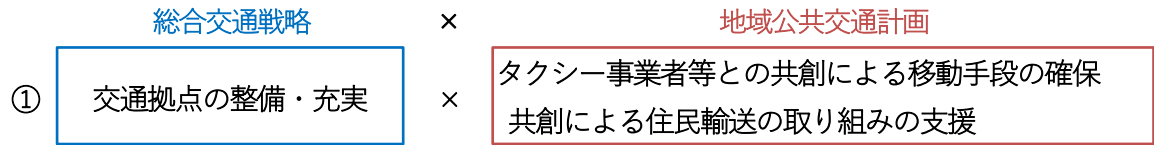
4) 個別施策事業及びスケジュール

実施区分		個別施策事業	事業主体
1 広域連携・交流を支え、災害に強い道路ネットワークの構築	①広域道路ネットワークの形成	45 常磐自動車道の全線4車線化	NEXCO 東日本
		46 国道6号勿来バイパス	国
		10 【再掲】国道6号常磐バイパス(林城～飯田間)	国
		47 国道49号北好間改良	国
		48 小名浜道路	県
		49 国道6号常磐バイパス～いわき四倉IC間	—
	②災害に強い道路ネットワークの形成	50 法面对策	国、県、市、NEXCO 東日本
		35 【再掲】道路冠水対策	国、県、市、NEXCO 東日本
		51 緊急輸送道路等に係る橋梁の耐震補強	国、県、市、NEXCO 東日本
		36 【再掲】道路構造物の長寿命化対策	国、県、市、NEXCO 東日本
		52 重要物流道路の指定	国、県、市
		53 国道49号好間-三和地区の事前通行規制区間の解消に向けた対策	国
2 安全・安心な道路環境の確保	①生活道路の危険の解消	54 県道いわき上三坂小野線(滝工区)	県
		55 県道いわき上三坂小野線(和久工区)	県
		56 県道いわき上三坂小野線(久保目工区)	県
		57 県道小川赤井平線(小川橋工区)	県
		58 県道旅人勿来線(宝坂工区)	県
		59 市道搔槌小路・上柳生線	市
		60 市道改良・舗装整備	市
		61 危険な踏切の解消(柴原街道踏切等)	市
		62 市道清水・空木線	市
	②交通安全対策の推進	63 歩道空間整備	国、県、市
		40 【再掲】高齢者運転免許証自主返納促進事業	市
		41 【再掲】交通安全啓発活動の推進(交通安全教室・交通相談)	警察、市
		42 【再掲】自転車の交通ルールの冊子配布	市
		43 【再掲】自転車交通安全教育	市
3 交通拠点の整備・充実	①交通拠点の整備・充実	44 【再掲】放置自転車対策	市
		64 駅や交通広場等の機能強化、交通拠点の整備・充実	市、交通事業者

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			1	(1)	広域道路ネットワークの充実・強化
実施			1	(1)	主要幹線道路の整備
調査検討・実施			2	(1)	主要渋滞箇所の解消
実施			1	(1)	広域道路ネットワークの充実・強化
実施			1	(1)	主要幹線道路の整備
			2	(1)	観光地等へのアクセス性の向上
検討			1	(1)	広域道路ネットワークの充実・強化
実施			3	(3)	災害に強い道路整備
実施			3	(3)	災害に強い道路整備
実施			3	(3)	円滑な避難・救援を支える道路ネットワークの強化、橋梁の耐震化
実施			4	(2)	LCC を考慮した施設の長寿命化
調査検討・実施			3	(3)	緊急輸送道路等へのアクセス向上
調査検討・実施			3	(3)	災害に強い道路整備
実施			3	(1)	線形不良・狭あい道路の解消
調査検討・実施			3	(1)	線形不良・狭あい道路の解消
調査検討・実施			3	(1)	線形不良・狭あい道路の解消
実施			3	(1)	線形不良・狭あい道路の解消
調査検討・実施			3	(1)	線形不良・狭あい道路の解消
実施			3	(1)	線形不良・狭あい道路の解消
調査検討・実施			3	(1)	生活道路の整備
調査検討・実施			3	(1)	危険な踏切の解消
実施			3	(2)	通学路の安全対策
実施			3	(1)	安心して利用できる自転車走行空間・歩行空間の整備
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
実施			3	(2)	交通安全教育、啓発活動
調査検討・実施			2	(3)	路線バス・鉄道の利便性、快適性の向上

5) いわき市地域公共交通計画との連携

戦略目標Ⅰと同様に、いわき市地域公共交通計画と特に連携する施策を以下に示します。



公共交通の利用が不便な地域において、各地域の特性に応じた地域交通の確保に合わせ、地域交通と既存公共交通が接続する交通拠点の整備や環境改善の取り組みを行い、日常生活を支える交通の確保を図ります。

本戦略と連携するいわき市地域公共交通計画の個別施策事業及びスケジュール

実施区分		個別施策事業	事業主体
基本目標Ⅱ セーフティーネットとなる公共交通の確保	①公共交通セーフティーネット構築プロジェクト	タクシー事業者等との共創による移動手段の確保	交通事業者、地域団体、市等
		共創による住民輸送の取り組みの支援	交通事業者、地域団体、市等

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			3	(3)	中山間地域等における新たな交通手段による地域内交通の提供
調査検討・実施			3	(3)	中山間地域等における新たな交通手段による地域内交通の提供

The map displays the Iwaki region with various roads and landmarks. Key features include:

- Legend:**
 - Red shaded areas: 都市機能誘導区域 (Urban Function Guidance Area)
 - Yellow shaded areas: まちなか居住区域 (Urban Core Living Area)
- Legend Box:**
 - ◎災害に強い道路ネットワーク形成において共通して取り組む施策 (Measures commonly taken in forming disaster-resistant road networks): 50, 35, 51, 36, 52
 - ◎地域生活拠点等で共通して取り組む施策 (Measures commonly taken in urban life hubs, etc.): 60, 63, 40, 41, 42, 43, 44, 64

3-3 戦略目標Ⅲ 先端技術を活用した環境にやさしくシームレスな社会の実現

1) 現状の課題とポイント

市民の主な交通手段は自動車であり、公共交通の利用にあたっては公共交通機関同士の接続性の問題や利用環境の一部に立ち遅れがある状況です。将来都市像の実現に向けては、従来の技術や知見に囚われず、情報通信技術をはじめとした先端技術を積極的に活用することにより、新たな価値を生み出し、交通体系の利便性、快適性の向上を図ることが必要です。本市では、MaaS やシェアリングサービス、グリーンスローモビリティに関する取り組みを進めており、このような新たなモビリティサービスも含めて、全ての人が便利に移動できるシームレスな交通体系を構築することが重要です。

また、過度な自家用車依存によって、市の運輸部門における CO2 排出量の多くが自動車による排出となっていることから、シームレスな交通体系の構築により、過度に車に頼らずに日常生活を送ることができる環境負荷の少ない交通体系の構築を進めることも重要です。

さらに、人口減少や少子高齢化の進行などによる税収の減少も予測されており、限りある財源や資源を投資効果の高い交通施策へ投入するなど、将来的にも持続可能な交通体系の構築が重要です。

2) 実施概要

環境配慮型車両の導入促進やシェアリングエコノミーの推進に加え、地域特性に応じた MaaS の構築などにより、環境にやさしいシームレスな交通システムの構築に取り組みます。

また、新技術に対応した道路整備や、先端技術を活用した道路維持管理、交通データのオープン化などにより道路交通サービスの高度化・適正化に取り組みます。

★期待される効果

先端技術の活用による次世代交通システムの構築や、既存交通と次世代交通との連携による交通サービスの高度化により移動利便性の向上を図るとともに、シェアリングエコノミーの推進などにより保有する交通（自家用車等）から使う交通（公共交通等）へシフトチェンジを図ることで、シームレスで環境にやさしい持続可能な交通体系の実現が期待されます。

また、交通データのオープン化や維持管理の技術革新により、効率的で効果的な都市運営が期待されます。

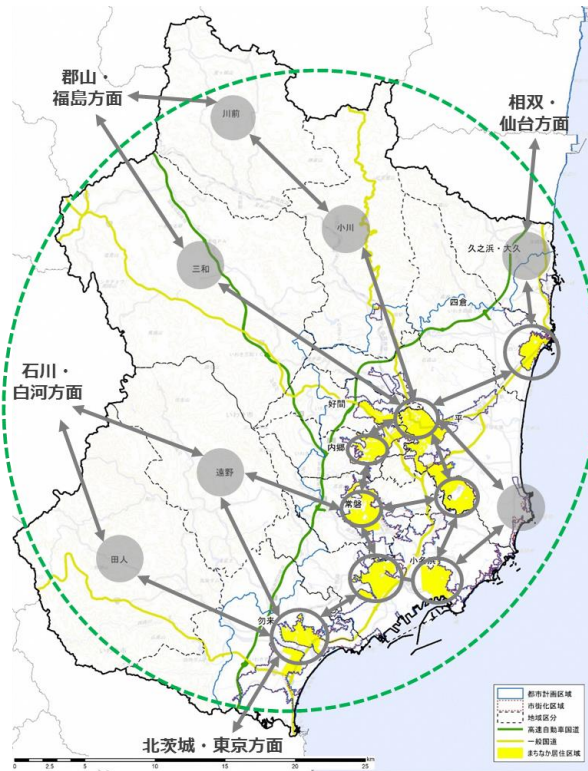


図 戦略目標Ⅲの対象区域

3) 実施区分

1 環境にやさしくシームレスな交通システムの構築

① 低炭素や循環型社会に資する交通環境の形成

低炭素型の移動サービスであるグリーンスローモビリティの導入や、小名浜港におけるカーボンニュートラルポート形成の推進、道路照明のLED化など、低炭素・循環型社会に資する交通環境の形成を目指します。



図 グリーンスローモビリティ



図 環境配慮型車両のための基盤整備
(水素ステーション)

② 公共交通との接続性の改善・強化

IoT 技術を活用したグリーンスローモビリティやカーシェアリングの導入、地域特性に応じた MaaS の構築・活用により、既存公共交通との接続性の改善・強化を図ります。

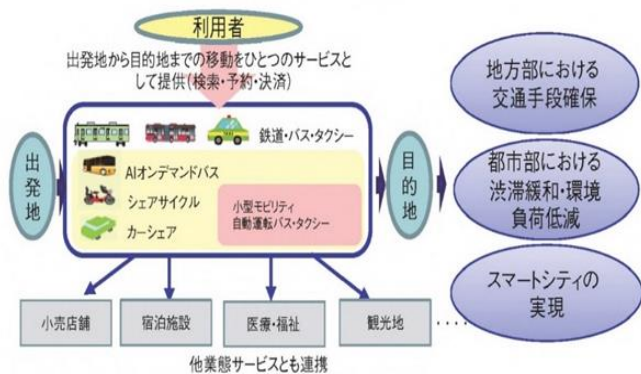


図 MaaS の構築・活用

出典：国土交通省



図 シェアリングサービス

出典：国土交通省

2 先端技術活用による道路交通サービスの高度化・適正化

① 先端技術を活用した道路交通環境の向上

自動運転技術や、ドローンやロボットカメラ等による道路構造物の点検など、新技術の導入に向けた検討を必要に応じて進めるとともに、スマートモビリティ導入に向けた施設整備や ICT 技術等を活用した道路利用者への情報提供などを検討するなど、利便性の高い道路交通環境の向上に取り組めます。



図 新技術を活用した橋梁点検（ドローンの活用）

出典：国土交通省

② 道路行政サービスの効率化・適正化

SNS 等を活用した道路通報システムを活用し、道路損傷等の早期発見・早期処理に役立てます。

また、道路ネットワークの実態や課題を把握するための交通実態調査にあたっては、AI カメラなど ICT 技術を活用した調査を進め、データドリブンによる道路行政サービスの効率化・適正化を図ります。

さらに、市民・交通事業者・行政の連携強化に向けて、行政や交通事業者が持つ交通データをオープン化し、誰でも利用できる環境の創出を目指します。

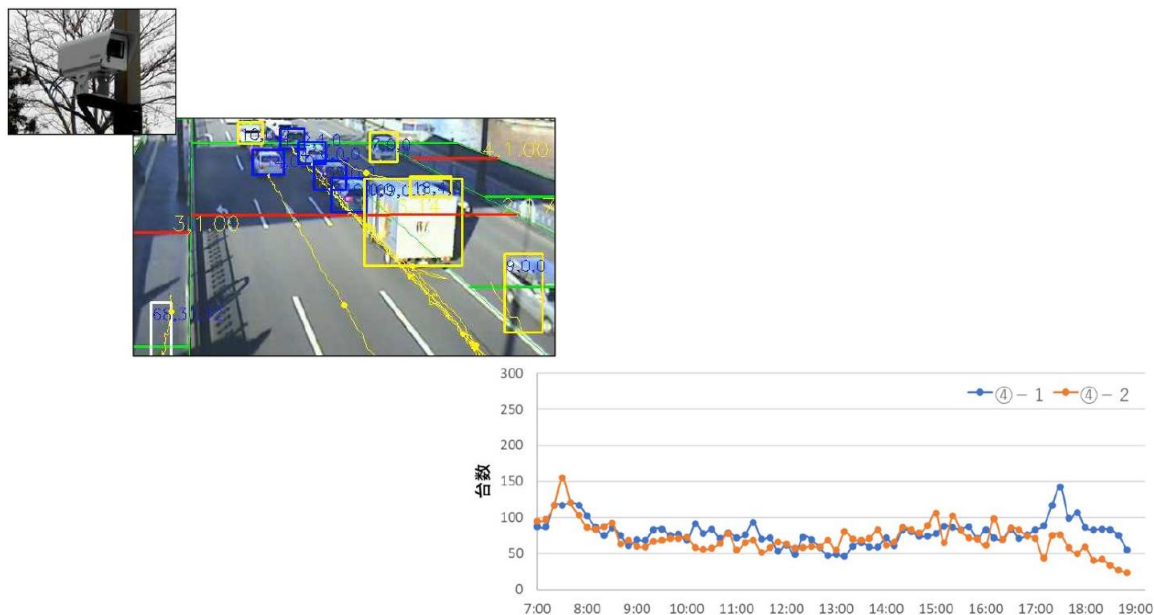


図 AI カメラ等を活用した交通実態調査

出典：国土交通省

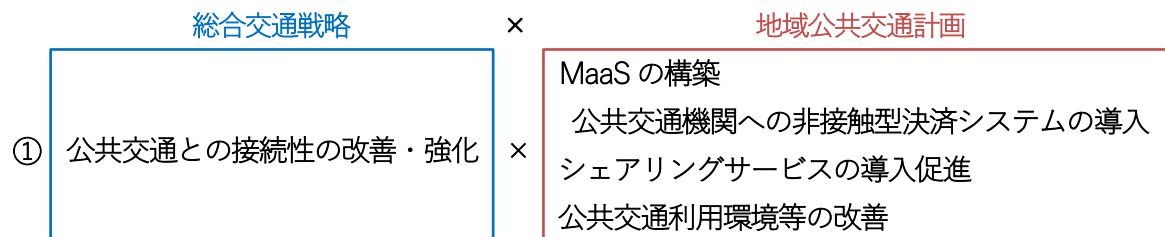
4) 個別施策事業及びスケジュール

実施区分		個別施策事業	事業主体
1 環境にやさしくシームレスな交通システムの構築	①低炭素や循環型社会に資する交通環境の形成	65 IoT×グリーンスローモビリティの導入	交通事業者、民間事業者、市
		66 カーシェアリングの導入	交通事業者、民間事業者、市
		67 小名浜港 CNP 形成の推進	国、県、民間事業者
		68 環境配慮型車両普及のための基盤整備 (EV 充電設備、水素ステーション)	民間事業者
		69 道路照明の LED 化	国、県、市
	②公共交通との接続性の改善・強化	65 【再掲】IoT×グリーンスローモビリティの導入	交通事業者、民間事業者、市
		66 【再掲】カーシェアリングの導入	交通事業者、民間事業者、市
		70 MaaS の構築	交通事業者、民間事業者、市
2 先端技術活用による道路交通サービスの高度化・適正化	①先端技術を活用した道路交通環境の向上	71 新技術に対応した道路整備	国、県、市、NEXCO 東日本
		72 新技術を活用した橋梁等の点検	国、県、市、NEXCO 東日本
		73 スマートモビリティ導入に向けたインフラ・施設整備 (いわき NT 地区)	民間事業者
		74 ICT 技術等を活用した道路利用者への情報提供	国、県、NEXCO 東日本
	②道路行政サービスの効率化・適正化	75 SNS を活用した道路損傷等の通報	市
		76 AI カメラ等を活用した交通実態調査	国、県、市、NEXCO 東日本
		77 データドリブンによる交通サービスの高度化	交通事業者、民間事業者、市
		36 【再掲】道路構造物の長寿命化対策	国、県、市、NEXCO 東日本

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			4	(1)	自動車等の環境対策の推進
調査検討・実施			4	(1)	シェアリングエコノミーの推進
調査検討・実施			4	(1)	自動車等の環境対策の推進
調査検討・実施			4	(1)	自動車等の環境対策の推進
実施			4	(1)	自動車等の環境対策の推進
調査検討・実施			2	(2)	モーダルコネクットの強化
調査検討・実施			2	(2)	モーダルコネクットの強化
実施			2	(3)	MaaS の構築・普及
検討			2	(4)	自動運転等の新技術導入に対応した道路整備
検討・実施			4	(2)	ICT 技術等新技術の活用による橋梁等の点検手法の導入
検討・実施			2	(4)	ICT 等の活用による交通システムの高度化
検討			2	(4)	ICT 技術を活用した情報発信や維持管理
実施			2	(4)	ICT 技術を活用した情報発信や維持管理
検討・実施			4	(3)	ICT 技術を活用した交通実態調査
実施			4	(4)	交通関連データのオープン化等
実施			4	(2)	LCC を考慮した施設の長寿命化

5) いわき市地域公共交通計画との連携

戦略目標Ⅰ、Ⅱと同様に、いわき市地域公共交通計画と特に連携する施策を以下に示します。



グリーンスローモビリティやカーシェアリングなどの2次交通の導入とともに、MaaS の構築・活用、既存公共交通の非接触型決済システムや、GTFS と連携するバスロケーションシステムの導入、タクシー配車に係る効率的なオペレーション体制の構築などを行い、シームレスな交通体系の形成を図ります。

本戦略と連携するいわき市地域公共交通計画の個別施策事業及びスケジュール

実施区分		個別施策事業	事業主体
基本目標Ⅲ 新技術等を活用した移動手段のサポート	①新技術を活用した利便増進プ	MaaS の構築	交通事業者、民間事業者、市等
	②交通利便性向上プロジェクト	公共交通機関への非接触型決済システムの導入	交通事業者、県、市等
		シェアリングサービスの導入促進	民間事業者、市等
		公共交通利用環境等の改善（バスロケーションシステムの導入、デジタルサイネージ等による交通情報発信）	交通事業者、市、等

実施時期			第二次都市交通マスタープランの該当項目		
前期 ~2025	中期 ~2028	後期 ~2032	基本 方針	方向 性	施策
調査検討・実施			2	(3)	MaaS の構築・普及
調査検討・実施			2	(4)	ICT 等の活用による交通システムの高度化
調査検討・実施			4	(1)	シェアリングエコノミーの推進
調査検討・実施			2	(4)	ICT 等の活用による交通システムの高度化

3-4 第二次都市交通マスタープランの将来交通計画との関係性

都市交通マスタープランで示した将来交通計画を実現するために必要な施策について、3つの戦略目標ごとに対応する取組を整理し、以下の表に取りまとめました。

基本方針	施策の方向性 施策	〈総合交通戦略〉 ＜パッケージ 対応表＞	〈地域公共交通計画〉 ＜基本目標＞
基本方針1 交流・活力・楽しい 人々が集い活動を育む 交通体系の構築	(1) 主要拠点をつなぐ交通ネットワークの強化 ・主要幹線道路の整備 ・広域道路ネットワークの充実・強化 ・基幹公共交通ネットワークの定時性・速達性の確保	戦略Ⅰ ● 戦略Ⅱ ● 戦略Ⅲ ●	●
	(2) 主要拠点と地区拠点をつなぐ交通ネットワークの構築 ・都市計画道路の計画的な整備 ・拠点間ネットワークの充実・強化 ・基幹・支線による公共交通ネットワークの構築	● ● ●	● ●
	(3) 市街地における賑わいと憩いを生む交通環境の整備 ・地方創生に資する道の駅機能強化 ・まちづくりと連携した魅力的な道路空間の創出	● ●	
基本方針2 快適・便利 誰もが気軽に移動でき る交通体系の構築	(1) 移動の円滑化に向けた道路環境の整備 ・まちづくりと連携した交通結節点の強化 ・観光地等へのアクセス性の向上 ・主要渋滞箇所の解消 ・路線バス走行環境の向上 ・自転車ネットワークの構築と自転車走行空間の整備	● ● ● ● ●	●
	(2) 選ばれる移動手段として公共交通の利便性の向上 ・モーダルコネクットの強化 ・路線バス・鉄道の利便性、快適性の向上	● ● ●	● ●
	(3) すべての人にやさしい交通環境の整備強化 ・安全対策と一体となった道路のバリアフリー化 ・中山間地域等における新たな交通手段による地域内交通の提供 ・公共交通のバリアフリー化 ・公共交通のわかりやすい情報提供 ・自転車利用環境の向上 ・MaaSの構築・普及	● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●
	(4) ICT等の先進技術を活用した交通システムの構築 ・自動運転等の新技術導入に対応した道路整備 ・ICT等の活用による交通システムの高度化 ・ICT技術を活用した情報発信や維持管理	● ● ●	● ●
基本方針3 安全・安心 市民の日常生活を支える 交通体系の構築	(1) 安心して生活できる交通環境の整備 ・線形不良・狭あい道路の解消 ・生活道路の整備 ・危険な踏切の解消 ・安心して利用できる自転車走行空間・歩行空間の整備 ・道路の日常的な維持管理	● ● ● ● ●	
	(2) 交通事故の減少につながる交通環境の整備 ・渋滞対策の推進 ・通学路の安全対策 ・交通安全教育、啓発活動	● ● ●	
	(3) 災害等の緊急時に対応した交通環境の確保 ・災害に強い道路整備 ・円滑な避難・救援を支える道路ネットワークの強化、橋梁の耐震化 ・緊急輸送道路等へのアクセス向上 ・無電柱化の推進 ・占用物件の適切な維持管理	● ● ● ● ●	
基本方針4 持続可能性 持続可能な交通体系の 構築	(1) 環境負荷の低減に資する交通環境の構築 ・自動車等の環境対策の推進 ・官民連携によるモビリティマネジメントの推進 ・シェアリングエコノミーの推進	● ● ●	● ● ●
	(2) 行政負担の適正化に資する交通網の構築 ・道路網の見直し ・LCCを考慮した施設の長寿命化 ・ICT技術等新技術の活用による橋梁等の点検手法の導入	● ● ● ●	
	(3) 効果的・重点的な道路網の構築 ・ICT技術を活用した交通実態調査 ・選択と集中による計画的な道路整備の推進	● ●	●
	(4) 市民・行政・交通事業者等の連携に向けた体制強化 ・交通関連データのオープン化	●	●

図 第二次都市交通マスタープランの将来交通計画との関係

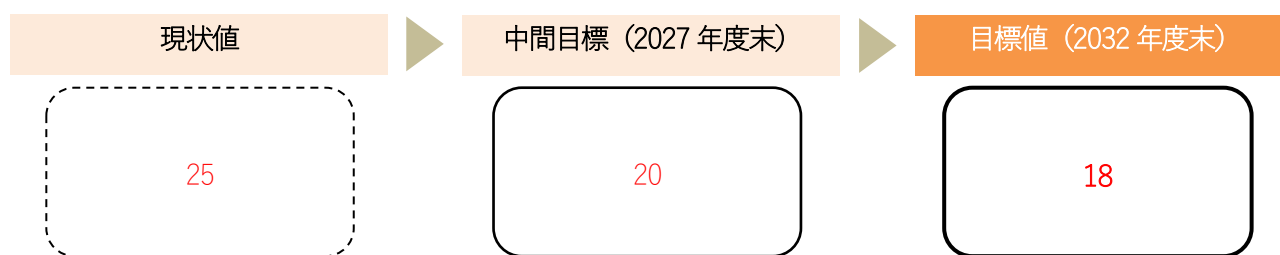
第4章 評価指標

4-1 戦略目標Ⅰでの評価指標

戦略目標Ⅰでは、まちなか居住区域等を中心とした、移動に関する利便性や安全性、暮らしやすさの向上を目指しています。この実施目標の実現状況を把握するため、「主要な市街地間のネットワークの形成・強化」、「市街地の活性化、回遊性の向上」、「都市災害の防止、都市環境の向上」の視点から、次の3つの評価指標を定めます。

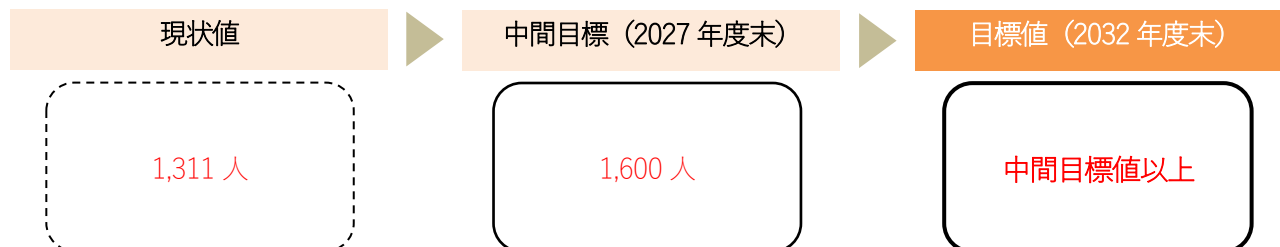
指標1：市内の主要渋滞箇所数（箇所）

定 義：福島県渋滞対策連絡協議会が公表している市内の主要渋滞箇所数



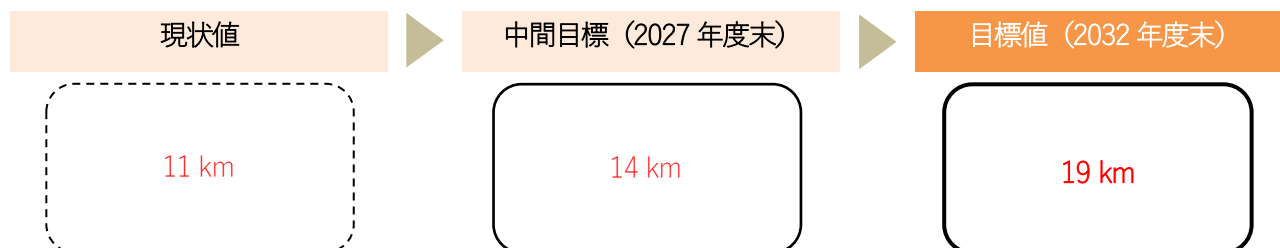
指標2：主要な市街地の歩行者交通量（人/12 時間）

定 義：JR 湯本駅前の交通量



指標3：無電柱化された道路延長（km）

定 義：市内で無電柱化された国道・県道・市道の道路延長

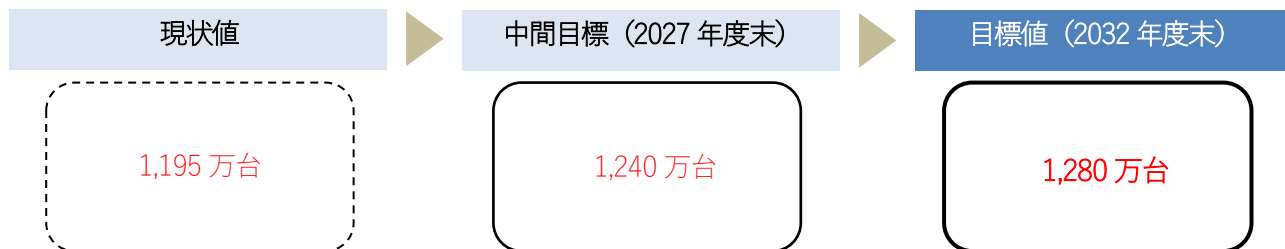


4-2 戦略目標Ⅱでの評価指標

戦略目標Ⅱでは、広域連携を支える道路ネットワークの構築や地域内移動の確保により、地域の活性化や安全・安心な暮らしの実現を目指しています。この実施目標の実現状況を把握するため、「広域道路ネットワークの形成、交通円滑化」、「安全・安心な道路環境の創出」の視点から、次の2つの評価指標を定めます。

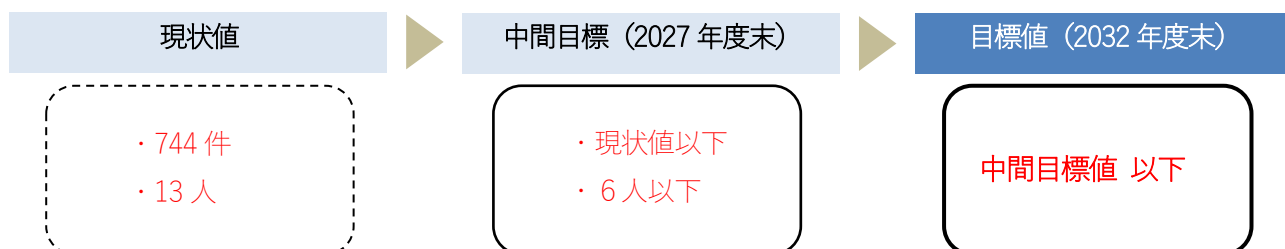
指標1：常磐・磐越自動車道のいわき市内 IC 出入交通量（万台/年）

定 義：市内の各 IC を出入りした年間の交通量



指標2：交通事故発生件数・死傷者数（人）

定 義：市内の年間件数又は死傷者数

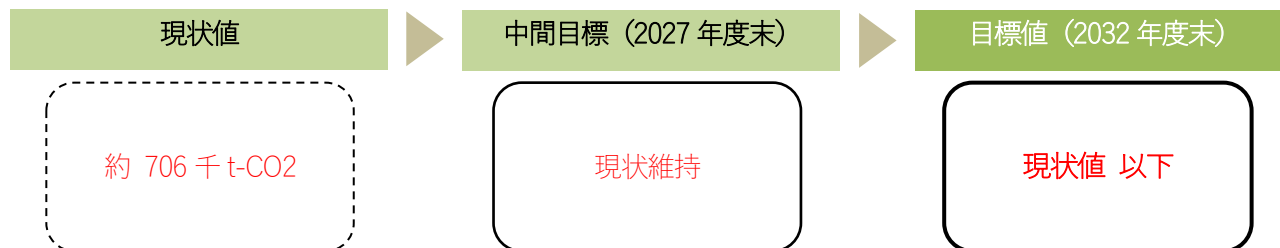


4－3 戦略目標Ⅲでの評価指標

戦略目標Ⅲでは、環境に優しい都市の構築に資する移動や、効率的で効果的な道路交通サービスの提供を実現し、持続可能な社会の形成を目指しています。この実施目標の実現状況を把握するため、「環境にやさしい交通体系の構築」、「省力化・効率化・適正化」、「新技術の積極的な活用」の視点から、次の2つの評価指標を定めます。

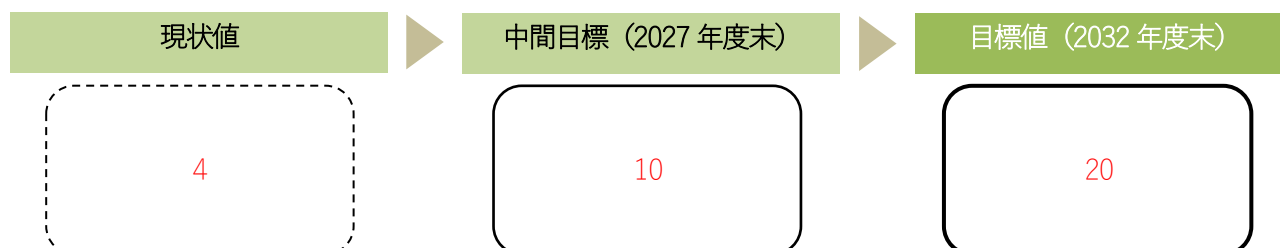
指標1：市域における運輸部門の二酸化炭素排出量（千 t-CO₂）

定 義：市環境基本計画（第三次）による推計値



指標2：ICT 技術などの新技術の活用による橋梁等の点検箇所数

定 義：橋梁の定期点検において ICT 技術などの新技術を活用した箇所数



第5章 達成状況の評価

5-1 計画の進行管理

1. PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

目標とする将来都市像を実現するため、いわき都市圏総合都市交通推進協議会を中心として、計画策定・変更（Plan）、施策の実施（Do）、評価・検証（Check）、見直し・改善（Action）のPDCAサイクルに沿って、施策を推進します。

計画期間中に社会情勢の変化やそれに伴う新たな法制度の整備、新技術の開発・導入等が進むことが予想されることから、個別施策事業についても必要に応じ、見直しを行っていきます。

また、本計画の中間年度である 2027 年度に中間評価をし、適宜見直しを行いながら、2032 年度の目標に向けて取り組んでいきます。

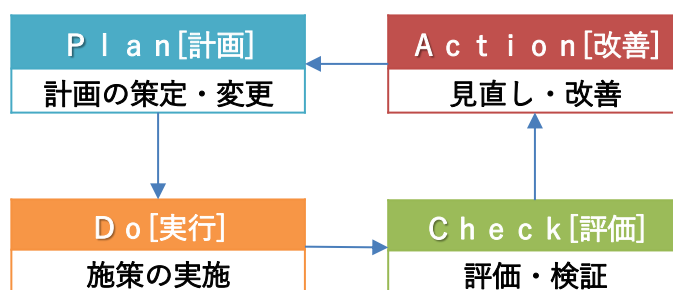


図 PDCA サイクル

2. 具体的な推進体制

計画策定後のフォローアップは、協議会をはじめとして関係機関との協議・連携することにより、戦略的に交通施策の推進を図ります。

また、将来都市構造であるネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、まちづくりと連携しながら施策展開を図ります。

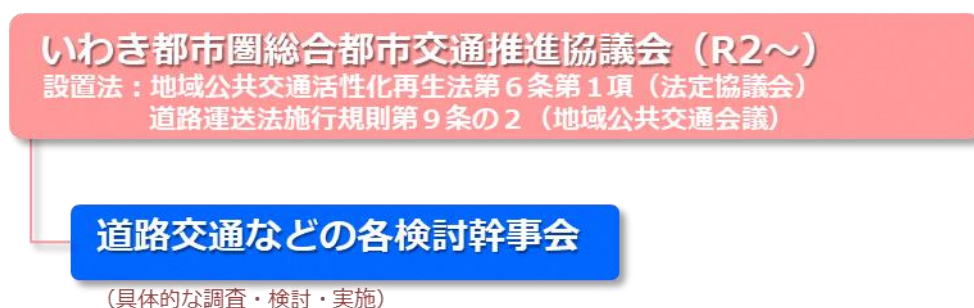


図 いわき都市圏総合都市交通協議会・各検討幹事会の関係図

参考資料

計画策定の経過

本計画は、「いわき都市圏総合都市交通推進協議会」、「いわき都市圏総合都市交通推進協議会 道路交通検討幹事会」にて協議を行うとともに、「パーソントリップ型調査」、「市民アンケート」、「パブリックコメント」、「各事業者との個別協議」等により、広く意見を聴きながら策定を進めました。



写真 第3回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

いわき都市圏総合都市交通推進協議会

表 委員名簿（敬称略）

部門	氏名			所 属
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
【学識経験者】				
まちづくり	齊藤 充弘【会長】			独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 都市システム学科 教授
【関係団体等】				
交通(バス)	穴戸 紳一郎			公益社団法人福島県バス協会 専務理事
交通(タクシー)	門馬 成美		吉田 憲一	一般社団法人 福島県タクシー協会 いわき支部 支部長
交通(トラック)	鈴木 健仁	松尾 活秀		公益社団法人 福島県トラック協会 いわき支部 支部長
交通(バス)	門馬 誠			新常磐交通株式会社 常務取締役
交通 (高速道路)	奥野 俊			東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所 副所長
交通(鉄道)	小川 郁夫 (令和4年11月30日まで)		石川 健一 (令和4年12月1日から)	東日本旅客鉄道 水戸支社 企画室長
商業	山崎 建見			いわき商工会議所 議員
利用者代表	長久保 徳雄		武田 征也	いわき市行政嘱託員連合協議会 副会長
利用者代表	鈴木 康弘	小平 充	前田 賢一	福島県高等学校 PTA 連合会いわき地区 会長
利用者代表	越智 春子			いわき市社会福祉協議会 副会長
バス運転手 代表	大滝 忠洋 (令和3年12月20日まで)		中丸 一三 (令和3年12月21日から)	常磐交通労働組合 執行委員長
タクシー運転手 代表	城島 隆一 (令和4年9月28日まで)		島脇 勝彦 (令和4年9月29日から)	株式会社報徳バス タクシー事業部(令和4年9月28日まで) 尼子タクシー労働組合 執行委員長 (令和4年9月29日から)
【関係行政機関】				
国土交通省	雫石 敏見		穴戸 英雄	国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所 副所長
国土交通省	渋谷 賢治	日向 幸紀		国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所 副所長
国土交通省	越戸 直		佐々木 由隆	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 首席運輸企画専門官
福島県	助川 浩一	渡辺 秀徳		福島県いわき地方振興局 次長兼企画商工部長
福島県	馬場 靖		木田 隆典	福島県いわき建設事務所 主幹兼企画管理部長
福島県	箱崎 寿文			福島県小名浜港湾建設事務所 主幹兼次長
福島県	松崎 郁郎		石井 隆浩	福島県警察本部いわき中央警察署 交通第一課長
福島県	石井 隆浩		松本 靖則	福島県警察本部いわき東警察署 交通課長
福島県	菅野 智昭	佐久間 健	東 智	福島県警察本部いわき南警察署 交通課長

[市]

いわき市	大和田 洋	山田 誠	いわき市総合政策部 部長
いわき市	渡邊 一弘	千葉 伸一郎	いわき市観光文化スポーツ部 部長 令和3年度まではいわき市 特定政策推進監
いわき市	根本 英典	白田 真一	いわき市土木部 部長
いわき市	高田 浩一	永井 吉明【副会長】	いわき市都市建設部 部長

[アドバイザー]

交通	芥川 一則	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校ビジネスコミュニケーション学科教授
交通	吉田 樹	福島大学 経済経営学類 准教授

いわき都市圏総合都市交通推進協議会道路交通検討幹事会

表 委員名簿（敬称略）

部門	氏名			所属
	令和２年度 (2020 年度)	令和３年度 (2021 年度)	令和４年度 (2022 年度)	
[関係団体等]				
交通(トラック)	鈴木 健仁	松尾 活秀		公益社団法人 福島県トラック協会 いわき支部 支部長
交通 (高速道路)	奥野 俊			東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所 副所長
[関係行政機関]				
国土交通省	加藤 修一		佐藤 輝明	国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所 調査課長
国土交通省	中野渡 秀一	遠藤 祐二		国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所 企画調整課長
福島県	吾妻 敬一	吉田 和成	國分 彰成	福島県いわき建設事務所 企画調査課長
福島県	加藤 高洋		矢沢 浩一	福島県いわき建設事務所 道路課長
福島県	齋藤 安浩	鈴木 好美		福島県小名浜港湾建設事務所 企画調査課長
福島県	松崎 郁郎		石井 隆浩	福島県警察本部いわき中央警察署 交通第一課長
福島県	石井 隆浩		松本 靖則	福島県警察本部いわき東警察署 交通課長
福島県	菅野 智昭	佐久間 健	東 智	福島県警察本部いわき南警察署 交通課長
[市]				
いわき市	佐藤 慎一		渡邊 仁	いわき市土木課長
いわき市	渡邊 仁		小松 光彦	いわき市道路管理課長
いわき市	市毛 芳幸	紺野 克彦	小林 重則	いわき市都市計画課長
いわき市	矢吹 隆行	渡邊 直		いわき市都市計画課総合交通対策担当課長
[アドバイザー]				
交通	芥川 一則			独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校ビジネスコミュニケーション学科教授
交通	吉田 樹			福島大学 経済経営学類 准教授

